

2009年10月6日

小川町長 笠原喜平様

日本共産党小川町委員会

委員長 本多重信

日本共産党小川町議会議員

柳田多恵子

新型インフルエンザワクチン接種における低所得者軽減措置と肺炎球菌ワクチン予防接種などについて

要請書

10月1日、長妻厚生労働大臣は「今後の新型インフルエンザ対策についてーワクチン接種の基本方針ー」について資料をもとに会見を行いました。

会見では、ワクチン接種の目的、優先的に接種する対象や接種スケジュールの目安など内容説明があり、10月2日に都道府県に詳細な説明をし、各方面に理解を求める手順を進めていくとのことでした。また、低所得者対策として、国は市町村民税非課税世帯を軽減できる財源を措置し、市町村はこれを踏まえて軽減措置の内容を決定することとしています。

接種費用は、1回目が3600円、2回目が2550円、合計6150円と高額です。①死亡者や重症者の発生をできる限り減らす②患者が集中発生することによる医療機関の混乱を極力防ぎ、必要な医療提供体制を確保するとして今回のワクチン接種の目的からしても、所得の少ない世帯の負担軽減は必要不可欠と考えます。以下3点について要請致します。

1. 10月19日の週からの接種スケジュールに合わせ、当町においても速やかな非課税世帯への最大限の軽減措置と広報を行うこと
2. 合わせて、インフルエンザ等により亡くなられる方の約半数（65歳以上が多い）が肺炎球菌による肺炎によるものであることを鑑み、高齢者、基礎疾患のある方など希望者には肺炎球菌ワクチン予防接種を助成すること
3. 資格証交付世帯に対しては緊急的な対応として短期保険証を発行すること

以上